

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

平成31年2月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地（仮称）大津びわこ競輪場跡地商業施設 大津市二本松字立原48番1ほか11筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 大和リース株式会社 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 代表取締役 森田俊作
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 マックスバリュ中部株式会社 愛知県名古屋市中区錦一丁目18番22号 代表取締役 鈴木芳知 ほか未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 平成31年11月15日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 13,025平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 756台
- 7 駐輪場の収容台数 376台
- 8 荷さばき施設の面積 684平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 89.8立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 7時から24時まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 6時30分から翌0時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 4か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①、②、④、⑤ 6時から22時まで
荷さばき施設③ 6時から6時30分まで
- 14 届出年月日 平成31年2月5日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3番1号
 - (2) 縦覧期間 平成31年2月22日から平成31年6月24日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 平成31年6月24日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号